

総務文教常任委員会記録

令和元年 10月28日

【開催日】 令和元年10月28日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時35分～午後0時37分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	奥 良 秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	総務課長	田 尾 忠 久
総務課庁舎耐震対策室長	臼 井 謙 治	総務課庁舎耐震対策室主任主事	田 島 正 秀
情報管理課長	山 根 正 幸	下水道課主査	小 路 弘 史
建築住宅課主査	石 田 佳 之	建築住宅課建築係長	山 本 雅 之
建築住宅課建築係主任技師	長 尾 祐 輔	監理室長	榎 坂 昌 歳
監理室技監	中 村 景 二		

【事務局出席者】

事務局長	沼 口 宏	議事係長	中 村 潤之介
------	-------	------	---------

【審査内容】

- 1 議案第84号 市役所本庁舎整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結について（総務）

午前11時35分 開会

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします

す。審査内容は1番、議案第84号市役所本庁舎整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結について、議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

田尾総務課長 総務課田尾です。よろしく申し上げます。それでは、議案第84号、市役所本庁舎整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結について、御説明いたします。本議案は、平成26年度に実施した耐震診断の結果により、本庁舎の耐震性が不足していることが明らかになったこと、また、昭和38年竣工から50年以上が経過して、老朽化が著しく、設備も劣化し、その配置等においても、防災上課題となっていたことから、本庁舎を改修し、別棟を新築しようとするものであります。去る10月8日に指名競争入札を行い、市役所本庁舎整備事業（建築主体工事・機械設備工事）長沢建設、富士産業、新栄建設特定建設工事共同企業体が、9億7,800万円で落札をいたしましたので、落札業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。参考資料の1ページを御覧ください。工事概要の欄に主な工事内容を記載しております。まず、耐震改修工事につきましては、国の基本方針に従い、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低いとされているI s値に、地域係数と用途指標を加味し、その数値が0.72以上となるよう設計がされました。設計の妥当性については、特定非営利活動法人耐震総合安全機構の評定を得ています。庁舎の南北に、SRCアウトフレームを新設するため、干渉する受水槽、外階段、自転車置き場も併せて撤去、そして新設することとしております。次に、老朽化対策工事につきましては、既存不適格や安全性に問題のある箇所、あるいは、老朽化の著しい設備を中心に改修を進めてまいります。主立った改修箇所については、老朽化対策工事の一覧のとおりでございます。続きまして、別棟新築工事につきましては、災害が発生したときに備え、高圧受電施設と発電設備、情報処理に係る設備を浸水想定より高位置に移すとともに、新築する別棟と別館をつな

ぐ連絡通路に、エレベーターを新造し、長年課題となっておりました別館におけるバリアフリーも実現いたします。工事の工期につきましては、約17か月。令和2年度末としております。これは、耐震改修促進法第4条の規定に基づく、国の基本的な方針に掲げる期限、これに合致するものであります。なお、工事に際しましては、居ながらにて施工いたしますので、安全に配慮することはもちろん、市役所利用されます市民の皆様への周知に取り組んでまいります。説明は以上です。御審議よろしくをお願いいたします。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 10億円というかなり規模の大きな工事になったんですが、これが今回の臨時議会に上程された理由。本来なら、通常の議会に上程されるべきだというふうに思うんですが、その点についての理由をまず説明してください。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 当初は8月に入札を行って9月に議案として提出するつもりでございましたけども、8月における入札が不調に終わって、2回目の入札を行って、この臨時会に提案をしておるところでございます。

山田伸幸委員 不調に終わったのは、どういったことが理由で不調となったのでしょうか。それぞれいろいろあったと思うんですけど、入札状況が。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 一度目の入札におきましては、二つのJVの申込みがありまして、予定価格よりも高い入れ札という形になりました。この原因としましては、予定価格を積み上げで算出するわけでございますけれども、市内業者からも見積りを徴しておりましたけれども、実際に入れ札の積算の中身というものが、徴していた見積りとかい離をしてい

たということで、予定価格のほうに入ったと。2回目におきましては、予定価格を積算し直して、新たに見積りも直し直して、組み立て直したといったことから、予定価格の範囲内に収まったということです。

山田伸幸委員 事前の価格を調査された上で、予定価格を決定されたということだと思っておりますが、その際には当初、提案した工事でいけるということで提案されたわけですが、どの辺にかい離が生じてきたのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 主には、鉄骨の価格であったり、あるいは仮設に掛かる経費の算出において、業者とのかい離がありました。

山田伸幸委員 市民館なんかでいろいろ、高力ボルトの不足だとか、高騰だとか、そういったものが問題になったんですが、このたびはそういったことはなかったのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 高力ボルトにおいては、特段その金額で大きく跳ね上がったといったことはございません。納期においては、若干心配されますが、8月時点における、日刊産業新聞においては、ボトムを脱したという報道も出ていまして、今、少しずつ好転しているというふうに認識しております。

山田伸幸委員 では、この工事が始まって、安定的な供給はできるというふうに判断されたということによろしいのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 仮契約業者と若干ですが、打合せを行いました。その中で、工期内での完成を目指すというふうに打合せをしております。

山田伸幸委員 ですから、そういった資材と部品等の安定的な供給が約束をされたということによろしいんですか。この請負業者は市民館のときに、そうではないことが起きたのではなかったですか。違いますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 山田委員の言われるとおりで、そういうことも過去ありました。問合せをしております、特に高力ボルトの納期が遅れるといったことはなくて、むしろ、たくさんの鉄骨材を調達しますので、そちらのほうで懸念されるということも若干言われております。しかしながら、今、入札落としたばかりで、工期が遅れるなんていうことは当然話題に出てきません。現状を確認して、工期内にきちんと完成するというので取り組んでいただくということです。

伊場勇副委員長 入札が不調に終わって、10月の8日に至るまで、材料のことや単価の調整は聞きましたけど、施工内容というのも少し変更があったというふうに聞いているんですけども、その辺をちょっと説明していただきたいと思います。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 積算の中身、単価を、改めて見積りを直し直したといったことから、予定価格が予算をオーバーするという状況にありました。したがって、当初設計の内容を少し変えないと、これは予算に予定価格が収まらないということです、変更した箇所は議場内の建具です。建具というのは具体的には机と椅子です。今、入札を行った設計の中身からは除外したということです。

山田伸幸委員 SRCアウトフレーム工法、全国的にやられているというのは、私もいろいろ調査をして知っているんですけど、今回請け負われた業者については、工事实績はどのようになっているのでしょうか。

石田建築住宅課主査 アウトフレーム工法については実施の定かは、はっきり分からないんですが、RC工法については、今の受注者については、何度か受注してもらっております。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 ちょっと訂正です。アウトフレーム工法は植生

中学校での実績があります。ただ、これはSRCではなくて、プレキャストコンクリート工法で実施されているということです。

山田伸幸委員 今回請け負われるJVのどこかの会社が、このSRCアウトフレームをやったというのは確認されていないんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 SRCでの耐震工事というのは、恐らく実績がないんじゃないかと思います。ただ、SRCというのは「steel reinforced concrete」、鉄筋鉄骨コンクリートといったことで、特別な工法ではありません。市役所というのはかなり大きな重量のあるものですから、アウトフレームに鉄骨が入ったということだけです。

山田伸幸委員 先ほど、本会議場において難工事というふうな説明をされたと思うんですが、それはそんなにみやすい工法だというふうに判断していないんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 SRCそのものが、極端に難易度が高い耐震の工法ということを説明したわけではなく、一つの敷地において、事実上同時に三つの工事が行われ、かつ老朽化対策については図面だけで判断できないところもあります。そういったところを同時に進めていくという意味で難易度が高いということです。

長谷川知司委員 このたびの業者が良い、悪いというのではなくて、先ほどから言われております居ながら工法、これについて、やはり安心安全が第一と思うんです、特に市民、それから職員等の。これらの経験の有無というのは相当大事だと思います。今回の業者指名において、この居ながら工法の困難さをどのように指名に生かしたかをお聞きしたいんですが。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 指名につきましては、総務課からお答えするのは難しいんですけれども、居ながら工法における安全対策というのは、

当然総務課も重視しております。仮契約業者と先日お話しした中でも、実はそれが最初の議題でして、十分な仮囲いを行うこと。付近住民への周知を市役所と業者と双方で行うこと。あるいは工事車両が頻繁に出入りしますので、その辺りの安全対策。途中ではトイレの改修もありますので、仮設トイレをどういった位置に設置するかであるとか、先週、電気設備工事も入札が決定しました。今週は工事監理の業者も決定しますので、予定では11月5日、全ての業者の顔合わせをして、きちんとしたキックオフを行いたいというふうに考えております。その中で安全対策について、全ての業者に共通認識を持っていただく場にしたいというふうに思っております。それから、自治会長、汚濁水が出るということにはちょっと考えづらいんですけども水利組合についても、市役所と業者と双方が御挨拶に行く予定にしております。市役所については、本会議場でもありました騒音対策というの、工程の中では大きな騒音が出る可能性がありまして、その辺り、どこまで回るかというのがあります。業者のほうはやはりその辺り、相当神経を使われるということで、場合によっては半径300メートルまで行こうかというようなお話も出ていますが、そこまではないんじゃないか。いわゆる敷地境界80デシベル以下になるように、それを超えるのであれば養生も必要だというふうに認識しておりますので、外に大きな騒音が出るといったことをなるべく低減するように打合せをしたいと思っております。ところが、一つ心配なのは、大きな騒音、ブレーカーで解体工事を行うという工程が必ず出ます。これを平日の日中に行うことが実は非常に難しい。居ながら工法で、中で職員が業務を行っているときには難しいというふうに考えておまして、この作業はできるかぎり土日に行いたいということですので、その辺りも付近の住民の皆様にしつかり周知をしていきたいというふうに考えております。

長谷川知司委員 先ほどからちょっと聞いたんですけど、仮契約した業者と打合せされたということですけど、これは一切ないと。まだ本契約していないですから、そういうことはしてはいけないと思っておりますので、それは

あくまでも聞いていないということにします。

河野朋子委員長 ちょっと待ってください。聞いていないということにするというのはどういうことですか。

長谷川知司委員 そういうことは、本契約があるまでお互い動きはしないのが本当ではないかなと思うんですね。

河野朋子委員長 そのような意見がありましたが、執行部としてはどのように対応されますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 このたびは17か月の工期の中で、本契約に至りますと、すぐに打合せを行って、関係業者との打合せを行って、付近住民、これは居ながら工事ということもありまして、すぐに行く必要があるだろうということで、現状の仮契約業者のお考えを聞く場面を設けたいということで、私のほうからお願いをして、来ていただいたということでした。

河野朋子委員長 今の指摘でいきますと、仮契約した、まだ契約が成立していない業者との打合せについていかなものかという指摘があったんですが、それは正当性を今言われたわけですかね。その辺どうなんですか。

芳司総務部長 委員から御指摘ありましたように、仮契約の段階でそういった打合せが望ましくないと、してはいけないということですが、今回、そういった打合せという表現をさせていただいたかもしれないんですけど、あくまで、落札された業者がどういうふうな考えをお持ちなのか、その辺りを確認させていただくということでの打合せということですし、こちらからさらにそれに加えて、こういうことをお願いしたいとかいうことはなかったというふうに認識しております。ただ、そういった疑念が起こるような説明をしたとするならば、その辺りについては今後気を

付けていきたいというふうに考えております。

長谷川知司委員 思いを聞かれたというだけで打合せではないと理解します。

私が言いたいのは、業者指名をするに当たって、金額だけでなく、中身の困難さによって業者を決めるべきだと思うんですね。今回の居ながら工法ということは、職員が働いており市民がいる中で庁舎の中を工事するということですね。この居ながら工法をどのように指名に生かしたのかというのは、やはり監理室でないと分からないんじゃないかと思います。監理室のほうの答弁をお聞きしたいです。

河野朋子委員長 その件は監理室を呼ばないと分かりませんので、監理室を読んでいただくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）後で。

長谷川知司委員 それ以外については、空調改修ですけれど、現在の空調がどのように、いられるのか、あるいはいられないのか。温度設定に当たっても、1回冬場はストーブをつけたりされて、結構寒いという状態が続いていますので、そういうものについてどう対応されるのかをお聞きしたいと思います。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 空調設備の大半につきましては、令和3年度以降に行う2期対策において実施することとしておりまして、このたびの工事の内容に含まれる空調というのは議場の空調です。それはもう令和3年度以降に行う対策ですので、この場ではお答えがしづらいかというふうに思います。

河野朋子委員長 この中には含まれてないということでもいいですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 1階部分等は含まれておりません。

長谷川知司委員 やはりそういうときは、全体計画の中で今回第1期がこれで、

第2期がこれというのを示していただくほうが分かりやすいと思いますね。今言うように今回該当はこれだけだから、ほかは全然分からんのですね。全体をこうします、その中の今回はこれですよというのを言っていただくと分かりやすいと思いますが。

芳司総務部長　今回は特に耐震ということに重きを置いての工事になります。既に五十数年たっている建物ですのでいろんな不具合が生じているのは事実ですので、全体を今後どういうふうにしていくのかといったことを含めて、私ども1期工事、2期工事というふうな表現はさせていただいているんですが、ただ2期工事、令和3年度以降に行いたいと考えております内容については、庁内の関係部署との協議もまだ十分ではありませんので、その辺りについては今後しっかり詰めていきたいと。今回の今年度から来年度にかけてのこの1期工事につきましては、とにかく耐震強度をしっかりしていくと。行政機能の中核ですので、耐震、いろんな設備の老朽化、その辺りに重点を置いた取組というふうにさせていただいております。全体をできるだけ早くお示しできれば一番いいんですけど、まだ内部協議が整っていないということでその辺はまたお許しいただきたいと思いますし、今後、そういった協議が整えば、当然必要な予算ということも出てこようかというふうに思っております。その際におきましては、また議会のほうにもしっかり説明させていただきたいと思います。

長谷川知司委員　私が心配するのは、そういう全体計画が決まってない中でこれをするので手戻りがあってはいけないということなんですね。そこをどのように大事なことだと考えてらっしゃるか。それを聞かないとやはり全体計画をあらかじめ考えた中でこれですよと。そうしないとまた手戻りがあつたら、それこそ税金の無駄遣いと思うんですね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　平成30年度にこの工事に着手する際、全員協議会等で御説明をさせていただいているかと思います。今、長谷川委員

おっしゃるとおり手戻りがあってはならないということから、老朽化対策におきましては、1期対策と2期対策の実施設計を同時に行っております。手戻りがないよう行うというところはできるんじゃないかなと考えております。

長谷川知司委員 今聞いた中じゃ1期と2期の設計を同時にしているということであれば、詳細でないにしても2期はこういうのをしますよってというのが言えるんじゃないんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 実施設計上の設計はできておりますけど、再来年度以降の予算に係るものですし、設計に入っているから必ずできるのか、あるいは2か年の間に仕様の変更ということもあろうかと思ひまして、そこを今現時点でこの議案の内容でないものを御説明するというのは控えたいというふうに考えております。

長谷川知司委員 議案にないものではなくて、全体計画というのがやはりこの議案に関係しているんじゃないかと思ひます。ただ言われますように詳細まで言ってくれって言うんじゃないですかね。空調については2期にやりますとか、老朽化の中のこれについては2期ですよというのを言ってもらえばいいんであって、詳細までは私は求めていないし、先ほど言いましたように、空調改修はどうかと議場だけでいいのかという疑問が出てきたときに、それについての答弁が2期ですからしませんっていうんでは、そっけないなと思ひたんです。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 失礼いたしました。ちょっとだけ詳しくお話をさせていただきますと、空調設備工事については合併後に更新がなされております。法定耐用年数は13年ですので、たしか竣工が平成17年度か平成18年度かそれぐらいだと思います。したがいまして、平成というと平成31年度、これ平成17年度に施工されていたら平成31年度に耐用年数が終わるという形でございます。この更新工事をするに当

たつて、我々が考えているのは、屋上防水工事とセットである必要があらうと思っています。防水工事をしたのに空調機器を設置して穴を開けると防水が台無しになると。あるいは、空調を先にして防水ということも可能であらうかと思うんですけど、できるかぎり一緒に施工することが好ましいというふうに思っています、これを令和3年度以降の予算の要求を原課として上げていきながら、庁内で合意を図りたいと、そのように考えております。

長谷川知司委員 監理室が来られたので、監理室に移っていいですか。

河野朋子委員長 監理室に来ていただきましたので、先ほどの居ながら工法の件についてお願いします。

長谷川知司委員 質問をもう一回言いましょう。居ながら工法というとても安心安全には注意すべき工事であり、前回、庁舎を改修したときは居ながら工法ということのすごく困難さということで、たしか経験豊富な大手ゼネコンが入りました。このたび、受けた業者が良い、悪いっていうんじゃないです。私は、地元業者尊重は大事だと思います。そうした中で業者指名をするに当たり、この居ながら工法の困難さ。安心安全を確保するために、どのように業者指名に考慮したかをお聞きしたいんです。

河野朋子委員長 答弁の前ですけどちょっとお昼過ぎておりますが、引き続き、審議を続けさせていただきます。

榎坂監理室長 今、長谷川委員の言われた質問に対してお答えいたします。指名に関しては、鉄骨造り、鉄筋コンクリート造り、又は鉄骨・鉄筋コンクリート造りの建築物に係る建築一式工事ができるものということで、実績があるものを指名させていただきました。それで居ながら工法、今、委員が言われたとおりなんですけども大変です。職員が業務しながら工事を進めていくということで、これに関しては建築住宅課のほうにもお

話を聞きましたけども、その騒音とかいろんな困難なことは当然あります。しかしながら、それは職員がいない時間帯とか、日にちとか、土日とかそういうのを考慮して、大変だけでも改修を進めていこうという考え方で回答していただきましたので、市内の業者の方でもできるという判断で指名させていただきました。以上です。

長谷川知司委員 建築の方がそのように答えたのであれば大丈夫だとは思いますが、確認したいのは、市民の安全、安心を守るために、建築住宅課としてはどうしているかだけちょっとお聞きしたい。

石田建築住宅課主査 まず、騒音については、耐震補強・・・

長谷川知司委員 騒音とかではなくて、市民の安心安全を守るための庁舎の中がどういう安全対策をとられるか。それだけでいいです。

石田建築住宅課主査 安全対策については、工事をしているところと工事をしていないところは、間仕切り等を設けて、動線の分離を図りたいと思っております。そのようにして、安全対策を図っていきたいと思っております。

山田伸幸委員 今、騒音とか振動とかがあるような解体だとか、そういった工事については、平日を避けるというふうなことが言われたんですが、となると心配になるのは、今度施工業者のほうの働き方改革に反するような、そういう計画になっていくのではないかなと思うんですが、その点はどのように考えておられるんですか。

石田建築住宅課主査 先ほどの騒音なんですけど、今回の耐震補強工事では、庁舎の外壁を補強する際に行う既設の柱やはりに鉄筋を接続する工事が継続的に不快な騒音になります。従来の工法とは違い、できるだけ振動ドリルを使わずにサイレント工法といわれるコンクリートにコアを抜い

て鉄筋を挿入する工法を採用しています。また、庁舎のひさしを解体する際も、振動で壊す工法ではなくて、できるだけ油圧のはさみにより砕いて撤去する予定としています。それでも、どうしても大きな工事がある場合には、できるだけ業者のほうに協力していただいて、土日、休日の施工をしていただいて、土日、休日に出られた際は、休日の確保をしていただけるように話し合っていきたいと思っております。

山田伸幸委員　そこで、これは行政のほうから、そういった土日の施工を求めるとなると、業者のほうにそういう働き方改革に基づいた規定の、そういう講習とか研修を受けておらないと違法になるんですね、もうこの来年3月以降でしたかね。となると、もうそれがこの工期の中に含まれておりますので、そういったことを求められるのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

石田建築住宅課主査　入札の時点で、土日、休日作業の協力をお願いしますというふうに書いておりました。業者のほうには、土日に出られた職人さんは平日休んだりとか、交代要員を設けていただけるように協議をしていきたいと思っております。

山田伸幸委員　いや、法定のそういう研修とか、そういったものをきちんと受けた上で、そういった、こちらからのお願いをして、先方はそういった規定の研修、講習を受けられているのかどうなのか、その辺の確認をするのかということなんですけど、いかがですか。

河野朋子委員長　現在できてないってことは違くないんですね。それを今後どうされるのかということなんですけど。

石田建築住宅課主査　その点については、こちらもちよっと勉強不足で、再度勉強して、また、業者と話し合っていきたいと思っております。申し訳ありません。

河野朋子委員長 対応をお願いします

山田伸幸委員 というのも、私も実は先日、その講習の簡易版というのを受けました。そのときに言われていたのが、やはりその関わる発注元、そして施工、それらがやっぱり同じような責任を負うんだということが強調されていたんですね。それが監理者だけでなく、労働者も含めて、そういうことを認識された上で工事に当たるのが今後の働き方改革に基づき、そういう工事実施になるんだということを私も、深い講習ではなかったんですけど、その中でも、それだけのことを勉強してまいりましたので、やはり監理・監督する市の方がその辺が抜けておってはいけないというふうに思いますので、早急に。これ今聞くと何かまるでやっではないっていうのが分かってきましたので、これは総務課のほうの責任ではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 入札契約適正化法に基づく働き方改革の促進といったものがありまして、その中で発注者責任といったものは、山田委員のおっしゃるとおりです。この中で、十分な施工の時期あるいは工期の確保であったり、社会保険の加入の要件かとかであったり、下請代金のうちの労務費相当分については現金払いとか、そういういろいろ実は示してあります。今、土日施工における週休日の振替といったことかと思しますので、打合せを11月5日に、全ての業者がそろってキックオフを行います。その中で、しっかり、まず、こちらの発注者としての考えをお伝えしながら、業者に確認を求めたいと思います。

笹木慶之委員 以前、多少説明があったかと思いますが、居ながら工法ということで、この庁舎を使いながらということなんですよね。一番最後に工程表が出ておりますが、どこがどうなるかはよく分かりません。例えば、市民の方が会議室等を利用されるとかというようなこととか、あるいは、職員が事務をするけれども、それに支障が起こるとか、あるいは、これ

は議会も含めて一緒なんですけど、いつどうなって、その場合にはどうするんだという細かいスケジュールは作っておられると思うんですけど。工程どおりいかないと、それが変更になってしまいますよね。ということで、大変今言いにくい部分があるかと思いますが、この工程表に基づいて、やはり工期が延長になるとかならんとかいうようなこともあれば多く変更を要すると。そうすると、いろんな人に手早く、正確に情報は提供しなくちゃならない。先ほど長谷川委員が言われたように、安全安心がそこにつながってくるわけですよね。その辺は、しっかり今現在かなりできていますでしょうか。どの程度の使用ができなくなるのかというのがちょっと聞きたい。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 今、笹木委員のおっしゃるとおりでして、居ながら工事ですので、会議室の市民の利用っていうのは、当然制限されるべきだろうと考えております。もう既に予約システムを停止いたしまして、市民が15人以上御利用になる会議は、基本的には御遠慮いただくという形にしております。場合によっては、1年近く先まで会議室を押さえたいということもあるんですけども、会議室も場合によっては工事の影響を受けるということもありますし、何より、実は駐車場が足りなくなります。その辺り、原課にはもう全て情報を提供しながら、多くの市民の方が御利用されるような会議の場合は、市のほかの施設を使ってほしいということで、今既に運用を開始しております。それから、今議員が言われた議場です。議場は、大きな改修の内容を含んでおりますので、一定期間取る必要があります。今お示ししているスケジュールというのは、これは設計上のスケジュールでして、必ずしも業者がこのスケジュールにのっとってやるかと言われると、そうでないケースも出てきまして、議決していただいて本契約に移行した後に、その辺りについては打合せをさせていただくと。一番長い期間といいますと、9月議会と12月議会の間が一般的に空くと。今日は10月臨時会がありますけども、一般的にはそれが一番長い間。あと考えられるとすれば、3月議会と9月議会の間、6月と5月議会が入りますけども、その間、誠に申し

訳ないんですけども、これはあくまで物理的に、工事する関係から、場合によっては、議場以外のところで、議会を開会されることをお願いすることになるんじゃないかなと。これはちょっと打合せを業者と行って、スケジュールが固まり次第、事務局を通してお伝えをしたいと考えております。

笹木慶之委員　もう1点は、職員の事務所、職員の事務を執るところに支障がないのか。現状のままで全くいいのかどうかということと、もう1点は、今他の部署で会議をしてもらうということなんだけど、市民館が今ああいう状態じゃないですか。埴生もまだまだああいうような状態。となると健全なところは、総合事務所ということになります。今、あそこ、一杯なんですよ。全部あそこに持っていっておる。だから、口で言うのはいいんだけど、その辺りの容量と回数のことをよくされんと、担当課が困ると思うんです。だから、それ以上言いませんが、よく調整をされて、もちろん主催者側にも理解を得ないといけません、やっぱりそういったことも含めたきちとした工程表を早く示されて、理解を求めることが必要だと思います。まとめをちょっと言ってください。

芳司総務部長　先ほどから出ておりますけれど、とにかく一番大きな問題というのは駐車場が極めて制限されるということもあります。実は、今年度に入りまして、庁議等を通じて全職員に対してこういう工事があると。当然、その駐車スペースが限定されるということもありますので、通勤をできれば近距離の職員は徒歩、その他を活用してほしいという呼び掛けもしておりますし、当然、大きな市民団体の、例えば会議であるとか、そういったことについては、当然駐車場もないわけですから、なかなか難しい面があるよということもあります。特に年が明けて2月から3月の確定申告なども、既に商工センターに会場を今回移すという方策をとっております。短期間にはなりますけれども利用が制限されますので、職員は当然なんですけれど、市民の方にも早い段階で周知に努めながら、この事業の理解をしていただく中で、円滑かつ確実な事業を進めていき

たいというふうに思っておりますので、その辺りのできるだけ分かりやすい周知、早い段階での周知に努めていきたいと考えております。

奥良秀委員 何点かあるんですが、まずこれはアウトフレーム工法なんで鉄骨なんですが、これが一番長いものは何メートルぐらいありますか。

石田建築住宅課主査 すぐに回答が出ないため、後ほど回答させていただきます。

奥良秀委員 長さはいいんですが、多分結構長いものが入ってくるんじゃないかなと想定しています。先ほど来、長谷川委員からあったんですが、入札、工事をやられる予定者のほうが自治会に、何百メートルまでのところには挨拶に行きたいとかっていうのであれば、是非、私としたりやっただいて、例えば長い部材が入るのであれば、この県道は間違いなく渋滞します。あとは騒音であったり、粉じんであったり、ないって言うてもあるかもしれませんので、やってもらって越したことはないと思います。また、土日、祭日もやられます。だから、そういったことで、やはり近隣住民からクレームがないように。特にこれだけ大きい工事でおかつ市役所の建物ですから、きちんとやっていただきたいと。これは要望でお願いいたしたいと思います。次に、I s 値 0.72 と発表があったんですが、これはどのぐらいの地震に耐え得る I s 値になっているのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 I s 値を具体的に決めているのは、建築基準法等国の基本方針かと思えます。建築基準法は、震度 6 強において、倒壊、崩壊する危険性が低いとするものを 0.6 というふうにしておりまして、国の基準に照らして地域係数と用途指標というのを加えて、0.6 の 1.25 倍の強度以上になるように設計をお願いしていると。実際には評定が出ていまして、0.72 よりもはるかに強度が出る設定になっております。

奥良秀委員 今質問したのが、I s 値が今0.72ですよというふうに説明があったんですが、これが、地震のマグニチュード何ぼってありますよね、これがどのぐらいのものに耐えられるのかという質問をさせていただいています。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 この指標というのは、マグニチュードでは判断されていませんで、いわゆる震度です。

奥良秀委員 もう一度、すいません。震度が要は何ぼまでが耐えられるのかということを質問しています。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 建築基準法上は、震度6強に耐えられるとするのが0.6でして、0.72が震度何まで耐えられるというのは具体的には示されておられません。

奥良秀委員 I s 値が0.72というのは、国の基準で0.6よりも高いから賄っていますよと。ただ、どのぐらいの地震に耐えられるかというのは分からないということでもいいですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 補足させていただきますと、これは建物が倒壊あるいは崩壊しないではなくて、大規模な地震が起こった後も、災害対策本部として機能するとか、そういう実務を行う上で実務可能性がきちんと残ると。そこで、居住空間が守られて事務ができるということで、国の基準というのは通常の0.6に加えて強度を増すということで決まっております、それに合わせた設計になっておることです。

奥良秀委員 ちょっと分かったようなちょっと分からないような説明で、私も納得できないんですが、次に別棟新築工事なんですが、先ほど災害時のために、前に説明があったのは、屋上にデータ基盤を持っていくという

回答だったんですが、たしか別棟に関してはかさ上げをしないという御説明があったと思うんですが、今回もこの図を見ると、かさ上げがないように見えるんですが、かさ上げはしないでよろしいでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 FLのかさ上げを浸水害に備えてするという設計にはなっておりません。これは今ある別館とのツイン状態で、連絡通路を渡して、その間にエレベーターを設置するということになっておりまして、別棟だけをかさ上げするということにはいたしておりません。

奥良秀委員 台風19号等々で、今100年に一度ではなくて1000年に一度の災害が起きている状況下の中で、新しく別棟を新築されるという中で、果たして今に合ったものなのかなど。防水対策が、これでいいのかなというふうにはちょっと疑問が残るんですが。例えば今、総務部のほうでハザードマップですよ。これは、たしかまだ平成18年のもの以降はないと思うんですが、今ここで1000年に1度の大雨が降った場合、どのような状況になるかっていうのは想定されているのでしょうか。

河野朋子委員長 この件については、予算時に一応分科会として、この事業については予算を通しております。今回は契約金額とか契約相手についての、ちょっと遅れてはおりますが、提案となっておりますのでその辺りの審議に集中させていきたいと思っておりますので、もちろん疑問がいろいろ分かれるのは分かるんですけど、予算審査で皆さん、これ分科会で一応やっておりますので、ちょっと繰り返しになりますので、今回提案されたことで、工期とか変更が結局予算提案時と何が変わったのかということは明らかにまとめていただければ。部分についての審査にしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。ちょっとメンバーも替わっておりますので、こちらとしても疑問があるのは十分分かるんですけども、その辺り一旦、議会全体として可決しておりますので、ここを遡って繰り返すのもどうなのかなと思っておりますので、申し訳ありませんが、御了承いただきたいと思っております。執行部としては、結局今回ちょっ

と契約もこういうふうにならずに、予算提案と何が変わったのかもう一度明確に示していただきたいというふうに思います。先ほど何点か質問の中で言われましたけど、その辺の工事の変更点についてちょっともう1回確認です。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 予算提案時と変わったところは先ほど申しあげました予算の範囲内で予定価格を立てるといったことから、建具を除外した。それから工期を17か月に延ばした。当初は14か月から15か月と説明しておったかと思います。2か月ほど延ばしております。以上です。

河野朋子委員長 ということで申し訳ありませんが、ちょっと審議を集中したいと思います。

山田伸幸委員 そのように言われても、予算の審査のときに十分な審査だったかというのはありますので、やっぱり今どうしても聞いておかないと、市民の方に聞かれても、私たちが答えられないことがあってはいけないというふうに思いますので聞きます。今回のこの工事に当たって、資材だとか、あるいは現場労務者等が休憩等する場所はどこに設置をされていどれぐらいの面積なのか答えていただけますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 それは正に本契約後の打合せにおいて、実際に現場事務所をどの程度の大ききで建てられるかというのは明らかになるかと思っておりますけども、現場事務所を建てるスペースというのは発注者側が提供する形にしております。

山田伸幸委員 だからどこを考えているんですか。それくらい答えられるでしょう。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 この建物の南側です。

長谷川知司委員 先ほど本会議でも工期の延伸がないように、また変更契約がないようにという要望がありました。ただ、私も経験上ないものを造るんであれば図面で見分かりますが、改修となると、はぐって見たら予想外のことがありますので、変更はあると思います。ただそのときに、速やかに報告して対応するようにしてください。これ要望です。

河野朋子委員長 よろしく願いいたします。そういう要望を出しております。

伊場勇副委員長 今平面図と立面図を頂いておりますけれども、もっと分かりやすい立体図というんでしょうか、こういうふうになります北と南にね、大幅なものが付くというところで、そういったがもしあれば、また今後を出していただけるのかなと思ひまして。その点いかがでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 平成29年度の老朽化調査等業務委託契約を結んで、平成30年度に実施設計しております。つまり基本設計しておりませんので、今副委員長がおっしゃるような、いわゆるパース図といったものは今回の工事にはありません。

笹木慶之委員 私のほうから要望として申し上げておきますが、今駐車場のことが随分あります。私もそれ心配しているんですが、どうしても職員の車の台数が多いじゃないですか。これは、例えば通勤距離で何とか工夫するとかいうことで、やっぱり少なくしていかないと、飽和状態が続いて一般市民の方が使えないというふうな状態になりますよね。だから、それ以上言いませんが、その辺りをしっかりよく調整されたほうがいいと思います。要望しております。

河野朋子委員長 先ほど説明されましたけど、それにあえてまた重ねてですかね。

芳司総務部長 駐車場に関しましては、今委員言われるとおりです。この春から、既にその取組について全職員に対して協力依頼をして、ちょっと今工事ができない状況になっておりますので、またちょっと別館周りも職員が止めておりますけれど、それは一時的なものです。夏の段階で、この工事が始まっても支障のないような、既に協力は頂いておりますので、今後、更にその辺の呼び掛けをしていきたいと思えます。

山田伸幸委員 私も理科大の特別委員会にいて非常に心配をしているのは、市のほうの施工監理をしていく体制ですね。理科大のときに万全な体制がとれなかったがために、施工が遅れたという話で理由付けをされている訳ですが、現在のこの新しく取り掛かるこの改修ですね、これはどういった体制で行われるのでしょうか。

河野朋子委員長 監理については、どちらが答えられますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 体制といたしましては、今お示しのJVと電気設備工事を行う業者、それから今週決定する工事監理の業務委託をする業者になりまして、予算担当課は総務課庁舎耐震対策室で、工事の一部について、建築住宅課であったり下水道課であったりといったところに執行委任をしながら工事を進めていくと。執行委任をするわけです。

山田伸幸委員 とても不安なんですけど。本当にまとまってそれに対応できるんですか。理科大のときは、もう後になってからくっつけくっつけで、どんどんどんどん人を増やしてって対策をしていたんですけど、今のだったらこれまでずっとまるで変わらない体制のままいくようにしか思えません。執行委任というのはあくまでも執行委任であって、例えば改修の推進室なりをつくってその中にいろんな職員が入ってということではないということですね。それ、ちょっと不安なんですけど。

芳司総務部長 耐震対策室を昨年度立ち上げまして、昨年度来ずっと関係課と

こういった協議を重ねながら、ここに至っているということです。今日も委員会のほうに、関係者、説明員ということで、今申しましたように建築住宅課の建築技師であるとか下水道課の電気技師、そういった職員も同席をさせていただいております。しっかり相互が連携を取り合いながら、耐震対策室が中心となって進めていきたいと考えております。

山田伸幸委員 その中に施工監理ができる職員は何人いるんでしょうか。

石田建築住宅課主査 資格で施工完了できる一級建築士の者としては2名付けさせる予定にしております。

山田伸幸委員 2名の方の経験はどの程度積んでおられるんでしょうか。何年程度そういう施工監理をされてきているんでしょうか。（発言する者あり）

臼井総務課庁舎耐震対策室長 工事監理については、業務委託で今週入札ということで決定をいたします。それ以外に多分山田委員言われたのは、職員の体制がどうなっているかっていうことかと思えます。工事に際しては、総括監督員と主任監督員、監督員といった者を指名いたしまして、出します。今回の工事は4名でしたかね。総括と主任と監督員が2人。4名体制で指名をしまして業者に通知をすると。そういうことでその中に一級建築士がいるということでございます。

河野朋子委員長 よろしいですか、山田委員。それ聞きたいことは、はい。

山田伸幸委員 一級建築士を持っている方は、こういう施工管理に当たられて、どれぐらいの経験年数があるのかというのをさっき聞いたんですけど、それは分かりませんか。

石田建築住宅課主査 市の職員となつての経験年数としては3年になります。

河野朋子委員長 大体、体制的なことはもうよろしいでしょうかね、それで。
ほかに質疑はよろしいですか。よろしいですか。では、質疑を打ち切り
たいと思います。討論はありませんか。なしですか。（「なし」と発言
する者あり）はい、討論なしということで、本議案について採決をいた
します。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数ということで本議案は可決すべきものと決しました。
何か答弁漏れがありましたか。

石田建築住宅課主査 先ほど質問で即答できなかった鉄骨の長さについてです
が、最長の鉄骨で12メートルになります。以上です。

河野朋子委員長 答弁の追加がありました。以上で、総務文教常任委員会を終
わります。お昼を過ぎて大変申し訳ありませんでしたが、終わります。
お疲れ様でした。

午後0時37分 散会

令和元年（2019年）10月28日

総務文教常任委員長 河野朋子